検証シート

年度	令和６年度
委員会名	総務委員会
提言項目	１．行政評価について
具体的内容	①効果的な行政評価に取り組み、結果を９月決算審査に活用できるよう公表時期を検討すること。
提言後の取り組み及び現状	・鈴鹿市総合計画 2031 においては、基本施策の成果指標の達成状況と実行計画の活動実績を一体的に検証するため、検証シートを一枚に統合し、同時期に検証を実施する方式を採用した。 ・この方式の採用により、基本施策と実行計画との関連性が明確化されるとともに、事務作業の軽減及び作業期間の短縮を図り、令和７年度実施（令和６年度分）の行政評価は、令和７年８月２５日に公表した。
委員会の意見等	事業を行うには、財政面との兼ね合いを考慮し、選択や重点化を行う必要がある。基本施策・実行計画検証シートについては、現形式にこだわらず、取り組む事業に優先順位をつけられるよう、改善点があれば、形式を改良すること。

検証シート

年度	令和６年度
委員会名	総務委員会
提言項目	２．ハラスメントについて
具体的内容	①職員個人が弁護士に直接相談できる外部相談窓口の設置を検討するとともに、既存の相談窓口の周知徹底にも取り組むこと。 ②ハラスメントを受けた職員に対して､既存の各種窓口に加え、精神科医などと連携する支援体制の構築を検討すること。 ③県教育委員会及び市教育委員会と連携し、市立小中学校に勤務する教職員も、各種相談窓口を利用できるよう検討すること。
提言後の取り組み及び現状	①令和７年４月１日から、弁護士資格を有する特定任期付職員を総務部参事として配置したことにより、各種ハラスメントの相談に対応できる組織体制を整備した。 また、民間事業者等による既存の「ハラスメント外部相談窓口」や「こころの健康相談窓口」の周知を定期的に実施することにより、職員がハラスメント外部相談窓口を利用しやすい環境を整備した。 ②令和６年８月から、職員の心の健康保持及びメンタル不調の早期対応を目的として、職員自らがメンタル専門医による面談を受診できる体制を整備しており、メンタル専門医の知見により、適切な対処方法を知り、ストレスの軽減及び心の安定につなげている。 今後も、メンタルヘルスの不調が疑わしいが、自信の状況把握が困難で、心と体に向き合えていない職員、精神科・心療内科への受診をためらっている職員が、気兼ねなく利用できるよう、制度の周知を図っていく。 ③市立小中学校に勤務する県費教職員からの各種ハラスメントに係る相談については、学校教育課が窓口となることから、今後も学校教育課と連携し、市長部局として助言等が必要な

	事案等に対しては、組織一体となって対応していく。 その一環として、令和７年７月 28 日に、全小中学校長を対象に、総務部参事が講師となって、学校現場におけるカスタマーハラスメント対策に係る研修を実施した。 今後も市教育委員会と連携しながら、継続的に開催していく。
委員会の意見等	・ハラスメントについては、何件報告があったかというより、報告があったものを解決したかということが大切である。また、組織内での事例の共有を行う必要がある。 ・カスタマーハラスメントと認定するための客観的な証拠の収集、把握が可能となるような、環境づくりを進める必要があると感じる。 ・人事課においては、職員研修などにおいて、応対作法や話術の引き出しを備えられる取組も進めていただきたい。